

令和3年第<sup>4</sup>回定例会  
11月

# つがる市議会会議録

---

## 予算特別委員会

令和3年12月 6日開会

令和3年12月 7日閉会

つがる市議会

# 令和3年第4回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第 1 号 (12月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

## 第 2 号 (12月7日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第77号の説明、質疑	10
・議案第77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第6号))	
議案第78号の説明、質疑	11
・議案第78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第7号))	
議案第79号の説明、質疑	13
・議案第79号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第8号)案	
議案第80号の説明、質疑	17
・議案第80号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	

議案第81号の説明、質疑	18
・議案第81号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案	
議案第77号～議案第81号の討論、採決	18
・議案第77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第6号））	
・議案第78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
・議案第79号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	
・議案第80号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第81号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案	
閉会の宣告	19
署名	21

# 第 1 号

令和 3 年 1 2 月 6 日 (月曜日)

令和3年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和3年12月6日（月曜日）午前10時55分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。  
ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。  
(午前10時55分)
- 

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。  
お諮りします。互選の方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。  
成田委員。
- 7番（成田 博君） 指名推選でお願いいたします。
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ただいま指名推選との声がありましたが、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、互選の方法は指名推選とします。  
どなたを指名推選されますか。  
成田委員。
- 7番（成田 博君） 長谷川榮子委員を指名いたします。
- 臨時委員長（長谷川榮子君） もう一回。
- 7番（成田 博君） 臨時委員長をそのまま、長谷川榮子委員を推薦いたします。
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ただいま委員長に私を推薦するという声がありましたが、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） 本当にありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私、長谷川榮子が委員長に当選しました。
- 委員長（長谷川榮子君） 皆様より委員長にご推薦いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。  
委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。
- 

◎副委員長の互選

- 委員長（長谷川榮子君） これより副委員長の互選を行います。  
互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますので、ご異議ありませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に平川豊委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、副委員長に平川豊委員が当選しました。

ただいま当選した平川豊委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

---

◎散会の宣告

○委員長（長谷川榮子君） 付託された議案の審査は、7日、火曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前10時57分）

# 第 2 号

令和 3 年 1 2 月 7 日 (火曜日)

令和3年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和3年12月7日（火曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第6号））

議案第78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第79号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

議案第80号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第81号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○委員長（長谷川榮子君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第77号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 今委員会に付託された案件は、議案第77号から第81号までの予算案5件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりでございます。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから議案第77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第6号）でございます。

次のページをお願いいたします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,222万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億5,179万2,000円とするものでございます。

本補正予算は、令和3年産の米価下落に対する稲作農家への緊急支援事業でございます。令和3年9月27日付で専決処分したものでございます。

それでは、補正の内容についてご説明いたします。歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。6款1項3目農業振興費において、米価下落緊急支援事業交付金といたしまして3億2,190万円を新たに計上してございます。10アール当たり5,800円を交付する事業でございます。対象面積は、つがるロマン、まっしぐらの作付面積約5,550ヘクタール、対象農家数は2,195戸となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。前のページ、5ページにお戻りください。財源につきま

しては、19款2項1目の財政調整基金からの繰入れにより対応しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第77号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第78号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） それでは、議案第78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第7号）でございます。

次のページをお願いいたします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,688万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億7,867万7,000円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関するものでございます。令和3年10月20日付で専決処分したものでございます。

それでは、補正の内容についてご説明いたします。歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。4款1項3目予防費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業費といたしまして2,688万5,000円を追加で計上してございます。3回目の接種に向けた体制構築のためのシステム改修費といたしまして310万2,000円、接種券等作成業務につきましては273万8,000円を、また接種業務委託料におきましては、当初見込んでいた60%の接種率を超える見込みとなったことから2,104万5,000円を追加で計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。前のページ、5ページにお戻りください。財源につきましては、全額国庫によるものとなっております。15款1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金といたしまして2,104万5,000円、同じく2項3目国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金584万円により対応しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

木村委員。

○8番（木村良博君） 今60%の接種率ということでありましたが、実際は大体つがる市で予防接種の該当者は何人の中で何%が接種したのかと。

あともう一つは、3回目、新聞によればつがる市は1月だと、1月末なのか、そこら辺ははっきりしないけれども。ただ、国では、ワクチンが入ったところには前倒してやってもいいという私は解釈していますが、もし12月でもワクチンが入ってきた場合、前倒して12月中にでも接種開始するのか、その辺のところはどうなっているのか、説明をお願いします。

○委員長（長谷川榮子君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。今木村委員のご質問でございますけれども、まず本市のワクチンの接種率でございます。細かく発表しますけれども、まず65歳以上の高齢者でございます。65歳以上の高齢者全体に係る1回目の接種済み者が93.4%、2回目接種済みの方が92.6%となっております。そして、12歳から64歳までの市民に対してですけれども、1回目の接種済みが85.2%、2回目接種済みが83.3%となっております。そして、65歳以上、12歳以上の全部ですけれども、12歳以上の全部の方に対する1回目接種済みでございますが、88.6%、2回目接種済みが87.2%となっております。さらに、本市の市民、3月31日現在ですけれども、3万1,111人に対してのワクチンの接種率でございますけれども、1回目接種済みが82.4%、2回目接種済みが81.1%となっておりますので、市民全体に対して81.1%の方が2回目を接種終了しているということになります。

次に、3回目接種を前倒して12月に接種できないかという質問でございますが、本市は医療機関の絶対数が少ないという特徴がありまして、もちろんワクチンの接種には医師、医療機関との協議、協力が必要でありますけれども、それをまたこれからやり直すということと、ワクチンの本市への供給計画、3月末までの、全然まだ示されておられませんし、見えてこない。それとあと、今の時点でですけれども、3回目を前倒しでやる場合は、ワクチンについてモデルナ製を使用すると。本市の市民は大体ファイザー製を1、2回目接種していると思っておりますけれども、多分モデルナ製の接種については抵抗があるのではないかなど。そういうことから、12月中の接種についてはちょっと考えておりません。

以上でございます。

○委員長（長谷川榮子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。



◎議案第79号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第79号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） それでは、議案第79号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,420万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億5,288万4,000円とするものでございます。

また、第2条においては、施設の指定管理に係る債務負担行為を追加し、第3条においては所要の地方債の追加及び変更を定めてございます。

本補正予算の主なものは、燃料費の高騰による追加、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた指定管理者への特別支援金、また新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種の補正予算となっております。

それでは、歳出からご説明いたします。11ページをお開きください。2款1項5目財産管理費においては、庁舎トイレ改修工事に319万円を追加計上してございます。内容につきましては、各フロアに止水弁を新設、また配管の一部改修などが主な要因となっております。

次に、13ページをお願いいたします。下段の3款1項5目介護保険費においては、介護施設等感染拡大防止対策事業費補助金といたしまして782万円を新たに計上してございます。

次に、15ページをお願いいたします。4款1項3目予防費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費といたしまして9,978万円を追加してございます。2回目接種終了後、8か月を経過した医療従事者を1月から、高齢者施設の入所者及び職員を2月からなど、順次3回目の接種を進めていく計画となっております。

次に、17ページをお願いいたします。上段、6款1項6目農地費においては、経営体育成基盤整備事業負担金といたしまして2,500万円を、同じく10目農業施設管理費の柏ロマン荘費において、指定管理者特別支援金といたしまして1,460万円を計上してございます。新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したことによる令和3年4月から9月までの減収分を補填しております。なお、つがる地球村、柏ふるさと交流センターにつきましても減収分を補填する予算を計上してございます。

次に、18ページをお願いいたします。上段、7款1項2目つがる地球村費においては、源泉掘削工事設計業務委託料といたしまして166万円、指定管理者特別支援金につきましては760万円となっております。

中段の8款2項2目道路新設改良費においては、道路改良舗装工事費といたしまして2,200万円を、また4目除雪対策費においては融雪設備工事費を2,248万3,000円計上しております。

次に、20ページをお願いいたします。10款2項小学校費においては、各小学校の燃料費を追加してございます。小学校費総額で536万8,000円となっております。

下のページ、21ページでは、中学校費においても各中学校費の燃料費を合計で290万8,000円追加して計上してございます。

次のページ、22ページをお願いいたします。10款5項4目社会教育施設管理費においては、柏ふるさと交流センターに指定管理者特別支援金といたしまして150万円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。8ページにお戻りください。1款1項1目市民税の個人所得割6,900万円の増額でございます。こちらにつきましては、当初予算積算時において新型コロナウイルスの影響による減収を見込んでおりましたが、本市における基幹産業である農業収入につきましては比較的に影響が少なく、また天候などにも恵まれ、所得が伸びたことによるものでございます。

すぐ下の固定資産税の償却資産6,700万円の増額につきましては、今年度稼働開始の38基の風力発電施設の価格が不明のため、当初予算積算時においては前年度に稼働開始した風力発電施設の価格を基に推計しておりましたが、申告により額が確定したことによるものでございます。

中段の15款1項2目衛生費国庫負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金といたしまして6,009万3,000円を、ページ下の3目衛生費国庫補助金につきましても新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金といたしまして3,968万7,000円を追加で計上してございます。その他の国庫負担金、補助金、また次のページの県負担金、補助金につきましては、各種事業に伴うものとなっております。

次に、10ページをお願いいたします。19款2項9目農山漁村活性化事業基金繰入金といたしまして3,340万円を追加で計上してございます。こちらにつきましては、歳出の6款農地費の経営体育成基盤整備事業負担金に充当しております。

前のページ、9ページにお戻りください。最後に、財源調整でございますが、ページ下段、19款2項1目財政調整基金からの繰入金を8,207万2,000円減額し、財源調整を行っております。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

田中委員。

○3番（田中 透君） 22ページ、5項6目の図書館費ありますけれども、ここが委託料の指定管理料の中で795万5,000円ほど減額になっておりますけれども、この詳細をお知らせください。

○委員長（長谷川榮子君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。ご質問の指定管理料の減額でございますけれども、これは図書館のシステムに関するものでございまして、図書館のシステムといたしましては蔵書の管理でございますとか貸出し等のシステムがございます。これを指定管理者のほうでメーカーさんというか、業者さんと直接やって、それが指定管理料として私ども払っていたところでございますけれども、やはりこういった基幹となるシステムにつきましては市側が調達、設計し、指定管理者さんのほうではそれを運用していただくという形が本来であろうかというところで、私どものほうで今年度、そのようなシステムを構築したところがございます。そのようなことから、従来含まれておりました指定管理料から、そのシステムに関わる部分を減額したというものでございます。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 田中委員、よろしいでしょうか。

○3番（田中 透君） はい。

○委員長（長谷川榮子君） ほかにありませんか。

1番、秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうから、18ページの中段の土木費の除雪対策費の中の、先ほど説明あったのですけれども、融雪設備工事となっているのですけれども、これ中身をもうちょっと詳しくお知らせいただきたいと思います。

○委員長（長谷川榮子君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 秋田谷委員の質問にお答えいたします。

融雪設備工事、これはいわゆる木造の立花地区に新設の井戸を掘るという工事でございます。これは、県道五所川原車力線、堤防の上を走っている道路でございますけれども、そのちょうど三好橋の付近にのり面の保護工事、県工事で行うわけでございまして、そのためにその下を走っている市道立花出野里線というところなのですけれども、そこがまた市道が若干狭くなるということで、県のほうと協議いたしまして、ワンタイプ大きいもの、側溝を県工事のほうで整備していただきました。それに用水確保として、融雪用の井戸水を流して利用するというような工事でございます。延長が大体188メートルで、戸数で言えば16戸でございます。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 秋田谷委員、よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

木村委員。

○8番（木村良博君） 本来であれば議案第77号のところ、専決処分のところ質問すればよかったのですけれども、今回16ページの下段、農業振興費、この辺を関連して質問したいと思います。

というのは、今年米価の下落と、米作りの農家にとっては大変な年であったと。そういう中で、議会としていち早く米価下落対策委員会を立ち上げ、市長のほうに、本当は2億8,000万ちょっと要

望したところ、市長の配慮で3億2,220万ほど、農家の助成に回ったわけでございます。そして、私が思うには、今年は恐らく6月にナラシも入ると、そして収入保険も入ると、そういう中で、まあまあ今年も苦しいながらも何とか乗り切るだろうと。ただ、来年以降、この米価、米の値段が上がると保証はないと。これが収入保険に例えれば、過去5年間の収入の9割の9割と、ところがその値段が下がれば、だんだん農家も当然補償額が少なくなるわけで、こういうことを考えると、県内一番の水田面積を誇るつがる市は大変な状況になると。というのは、受け手、借りている人、貸している人、これのバランスが崩れれば大変だと。もう期限来て、これは規模拡大している農家がもう賃借、借りて規模拡大は参ったすると、やめると。ところが、返された農家はもう機械も、当然耕作できないから貸しているわけで、こういうことを考えると、これはあくまでも私の要望ですけども、つがる市の水田、これが虫食い状態になる可能性は十分あると、耕作放棄地がどんどん増えていく可能性は、最悪の場合はそういうことも予想できると思います。したがって、そうなってしまってから対策を取るとすれば、もうこれは完全に遅いと。その辺のところを前もって、そうならないうちに、やっぱりつがる市の水田、米作り農家に対しての対応策を考えていかなければ大変だなと。これは市長の答弁にあるように、転作にも力を入れていかなければならない、例えば大規模農家が継続できるような対応策、そういうのをもう今から手を打ってほしいと。市長は当然その辺のところをもう考えていると思いますが、これは私の要望ですので、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川榮子君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 今後の対応策でありますけれども、今年度5,800円を農家に対して手当てしたわけですが、まずこの対策については、令和3年に入ってからこういうコロナ禍においての米余りということから、多分値段は下がるのだという危機感を持って、市ではナラシと収入保険、この2つに対して入ってくださいと、補助しますからということで、今年から、令和3年から対策を取ったところですが、ところが、その対策を取る初年度で3,400円という限りなく採算ベースに乗らないような下落が起きましたので、これは市が幾ら自己防衛してくださいということで補助したにもかかわらず、呼びかけたにもかかわらず、間に合わないだろうという判断で、今回は木村委員がおっしゃるような耕作放棄地が増えないように、そういう意味も込めて手だてをしたところでございます。

今後のことについてですけども、耕作放棄地で虫食い状態にならないように、そういう農家が出ないように、あくまでも収入保険とナラシ、こういういい政策がありますので、これに入りましょうと、入ってくれと、これについても引き続き加入するための補助金は交付すると、引き続きやりますということです。

それと、国に対して、県に対して、加入する要件をもうちょっと緩和してくれと。認定農家、認定農業者あるいは青色申告、この2つが非常に足かせになっているので、農家自らが守ろうとして

入る保険であれば、この要件をどうか緩和してくれということ、もう既に要求もしていますし、要望もしています。この2つを絡めて、これからも対策を取っていききたいというふうに考えています。

農業はつがる市の基幹産業でありますので、今委員がおっしゃるとおりの、大規模農家ももうほぼほぼ規模拡大ができないところまで来ているので、そういうところについては虫食い状態にならないように、こちらも、例えば高収益の作物に転換するであるとか、様々な組合せを考えて、農家のほうに指導と相談も受けていききたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷川榮子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第79号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第80号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第80号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第80号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,820万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,745万6,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願ひます。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費1億72万3,000円の増額、同じく1項5目審査支払手数料36万6,000円の増額、同じく2項1目一般被保険者高額療養費3,573万9,000円の増額、同じく4項1目出産育児一時金210万1,000円の増額、合わせて保険給付費合計で1億3,892万9,000円の増額補正ですが、当初の見込みより増加したことによるものでございます。

次に、6款基金積立金、1項1目基金積立金1,046万2,000円の減額補正ですが、積立額の減額によるものでございます。

次に、7ページをお開き願ひます。7款諸支出金、1項3目償還金974万1,000円の増額補正ですが、普通交付金及び特別交付金の事業費が確定したことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願ひます。3款国庫支出金、1項2目社会保障・税番号制度システム整備費補助金10万9,000円の増額補正ですが、マイナンバーカードの健康保険証利用申込支援事業による補助金の増額によるものでございます。

次に、4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金1億3,680万8,000円の増額補正ですが、歳出

で申し上げた保険給付費に対して交付される普通交付金の増額によるものでございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金129万1,000円の増額補正ですが、職員給与費等繰入金の確定及び歳出で申し上げた出産育児一時金の増額に伴う繰入金でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第80号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第81号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第81号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第81号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

予算の補正は、第2条において、既定の収入及び支出の総額へそれぞれ357万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ12億2,530万7,000円とするものでございます。

それでは、支出からご説明いたします。5ページをお開きください。管渠費では、マンホールポンプ通報装置に係る通信運搬費の不足分として40万7,000円の追加、処理場費では木造浄化センター内の汚泥処理機器の修繕費等で268万6,000円の追加、総係費では受益者負担金の全期前納に伴う報奨金として47万9,000円を追加するものでございます。

収入では、一般会計からの繰入金を357万2,000円追加し、補正前と同様、収支均衡予算とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第81号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第77号～議案第81号の討論、採決

○委員長（長谷川榮子君） これより一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第77号から第81号までの5件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、ただいまの5件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（長谷川榮子君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

委員会の運営に際しては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでございました。

（午前10時39分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 長谷川 榮子